

ご存じですか？

～ 令和8年度 ～

対馬市歯周疾患検診のご案内

*対馬市では下記の対象者に「対馬市歯周疾患検診」を実施しています。

<< 対象者 >>

20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の市民の方（下表参照）

対象年齢	（対象となる生年月日）
20歳	（平成18年4月1日～平成19年3月31日生まれ）
30歳	（平成 8年4月1日～平成 9年3月31日生まれ）
40歳	（昭和61年4月1日～昭和62年3月31日生まれ）
50歳	（昭和51年4月1日～昭和52年3月31日生まれ）
60歳	（昭和41年4月1日～昭和42年3月31日生まれ）
70歳	（昭和31年4月1日～昭和32年3月31日生まれ）

<< 検診内容 >>

問診、口腔内診察（むし歯や歯肉の状態観察）、歯みがき指導

<< 検診費用 >>

無 料

<< 申込み >>

実施医療機関へ直接申込み

<< 実施期間 >>

令和8年5月～令和9年2月末日（※年度中1回限り）



<< 検診受診時の注意点 >>

○検診を受診するためには、市で発行している『歯周疾患検診チケット』が必要です（5月はじめ頃に発送）。

対象の年齢でチケットをお持ちでない方は、下記までご連絡ください。

○検診当日は治療ができません。検診の結果、治療が必要と判断された場合は、別日に通常の保険診療で治療を受けていただくことになります。

問い合わせ先：対馬市保健部 健康増進課（0920-58-1116）